

市区町村名：犬山市

小牧税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
あ	青塚新町	全域	50	1.1	—	—	中 5.8	中 5.8			
い	池野地区（大字なし）	市街化区域	—	路線	市比準	市比準	市比準	市比準			
		市街化調整区域									
		1 荒田、岩穴、押出、垣ノ内、北平、北高根、御殿屋敷、古山、篠平、十三塚、高洞、滝ヶ洞、寺洞、樋ノ口、西山、二ノ谷、八曾、百廻り、古新田、洞奥、藪ヶ洞、破岩、斧研、与三ヶ洞、芳ヶ洞									
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 14	純 21	—	—			
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 23	中 31	純 8.5	純 8.5			
		2 牛岩、大門、仲屋敷、東桑原	40	1.1	中 26	中 27	中 12	中 12			
		3 裏山、富士山	40	1.1	中 59	中 43	中 12	中 12			
		4 井ノ元、北洞（県道453号明治村小牧線以東）、郷中、高根、野中、白山洞、南高根	40	1.1	中 28	中 27	中 4.1	中 4.1			
		5 秋下、内屋敷、内山、大洞、喜六屋敷、佐ヶ瀬、下林、下屋敷、池底、堤下、仲畑、西片草、西桑原、西洞、二本木、東片草、宮裏、向エ、向田、屋敷裏、早稲田									
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		—	純 11	純 18	—	—			
(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 17	中 27	中 7.8	中 7.8					
	池野安楽寺1～4丁目	農業振興地域内の農用地区域		—	純 11	純 18	—	—			
		上記以外の地域	40	1.1	中 17	中 27	中 5.6	中 5.6			
	犬山	市街化区域	—	路線	市比準	市比準	市比準	市比準			
		市街化調整区域	50	1.1	中 23	中 30	中 2.3	中 2.3			
	今井	農業振興地域内の農用地区域		—	純 12	純 21	—	—			
		上記以外の地域	40	1.1	中 18	中 26	中 7.4	中 7.4			
	今井1～8丁目	農業振興地域内の農用地区域		—	純 10	純 19	—	—			
		上記以外の地域	40	1.1	中 16	中 22	中 13	中 13			
う	梅坪1～3丁目	農業振興地域内の農用地区域		—	純 17	純 24	—	—			
		上記以外の地域	50	1.1	中 18	中 28	—	—			
か	楽田地区（大字なし）	市街化区域									

市区町村名：犬山市

小牧税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等								
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼		
			%	路線	市比	準市比	準市比	準市比	準市比			
か	楽田地区（大字なし）	1 路線価地域	—									
		2 上記を除く犬山高根洞工業団地	50	1.1	—	—	—	—				
		市街化調整区域										
		1 惣作、前田面、元散前、薬師前										
		（1）農業振興地域内の農用地区域		—	純 20	純 25	—	—				
		（2）上記以外の地域	50	1.1	中 30	中 38	中 4.6	中 4.6				
		2 北大門、北洞（県道453号明治村小牧線以西）、高根洞、堂屋敷、蓮池、洞田、宮山、向山										
		（1）農業振興地域内の農用地区域		—	純 12	純 16	—	—				
		（2）上記以外の地域	50	1.1	中 30	中 40	中 18	中 18				
		3 倉曾洞	50	1.1	中 39	中 37	中 25	中 25				
		4 上記以外の地域										
		（1）農業振興地域内の農用地区域		—	純 20	純 24	—	—				
		（2）上記以外の地域	50	1.1	中 30	中 38	中 4.4	中 4.4				
		楽田青塚1・2丁目	農業振興地域内の農用地区域		—	純 19	純 24	—	—			
		上記以外の地域	50	1.1	中 29	中 38	中 5.0	中 5.0				
		楽田安師	農業振興地域内の農用地区域		—	純 19	純 24	—	—			
上記以外の地域	50	1.1	中 29	中 38	中 5.0	中 5.0						
楽田一色浦	農業振興地域内の農用地区域		—	純 19	純 24	—	—					
上記以外の地域	50	1.1	中 29	中 38	中 5.0	中 5.0						
楽田今村	農業振興地域内の農用地区域		—	純 19	純 24	—	—					
上記以外の地域	50	1.1	中 29	中 38	中 4.4	中 4.4						
楽田内久保1・2丁目	農業振興地域内の農用地区域		—	純 19	純 24	—	—					
上記以外の地域	50	1.1	中 29	中 38	中 6.0	中 6.0						
楽田打越1・2丁目	農業振興地域内の農用地区域		—	純 19	純 24	—	—					
上記以外の地域	50	1.1	中 29	中 38	中 6.1	中 6.1						
楽田大橋1～3丁目	農業振興地域内の農用地区域		—	純 19	純 24	—	—					
上記以外の地域	50	1.1	中 29	中 38	中 7.8	中 7.8						

市区町村名：犬山市

小牧税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
か	楽田勝部前1丁目	農業振興地域内の農用地区域	%	一純	19純	24	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1中	29中	38中	4.4中	4.4		
	楽田上沼1・2丁目	農業振興地域内の農用地区域		一純	19純	24	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1中	29中	38中	6.8中	6.8		
	楽田小針	農業振興地域内の農用地区域		一純	19純	24	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1中	29中	38中	5.8中	5.8		
	楽田地蔵池	農業振興地域内の農用地区域		一純	19純	24	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1中	29中	38中	5.0中	5.0		
	楽田大円1・2丁目	農業振興地域内の農用地区域		一純	19純	24	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1中	29中	38中	5.0中	5.0		
	楽田鶴池	農業振興地域内の農用地区域		一純	19純	24	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1中	29中	38中	5.0中	5.0		
	楽田天神1～3丁目	農業振興地域内の農用地区域		一純	19純	24	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1中	29中	38中	4.9中	4.9		
	楽田長塚西	農業振興地域内の農用地区域		一純	19純	24	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1中	29中	38中	4.4中	4.4		
	楽田長塚東	農業振興地域内の農用地区域		一純	19純	24	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1中	29中	38中	4.4中	4.4		
	楽田西浦1・2丁目	農業振興地域内の農用地区域		一純	19純	24	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1中	29中	38中	4.4中	4.4		
	楽田西野1・2丁目	農業振興地域内の農用地区域		一純	19純	24	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1中	29中	38中	8.0中	8.0		
	楽田巾1～3丁目	農業振興地域内の農用地区域		一純	19純	24	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1中	29中	38中	5.0中	5.0		
	楽田原西	農業振興地域内の農用地区域		一純	19純	24	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1中	29中	38中	4.4中	4.4		
	楽田原東	農業振興地域内の農用地区域		一純	19純	24	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1中	29中	38中	4.4中	4.4		

市区町村名：犬山市

小牧税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
か	楽田東追分	農業振興地域内の農用地区域	%	一純	19純	24	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1 中	29中	38中	4.4中	4.4		
	楽田三ツ塚	農業振興地域内の農用地区域		一純	19純	24	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1 中	29中	38中	4.4中	4.4		
	楽田山ノ田1～4丁目	農業振興地域内の農用地区域		一純	19純	24	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1 中	29中	38中	6.0中	6.0		
く	栗栖	草野	40	1.1 中	23中	21純	2.3純	2.3		
		大平、荒神洞	40	1.1 中	39中	21純	6.2純	6.2		
		上記以外の地域	40	1.1 中	23中	21純	4.4純	4.4		
こ	木津	市街化区域	—	路線	市比準	市比準	市比準	市比準		
		市街化調整区域	50	1.1	—中	23	—	—		
	五郎丸	市街化区域	—	路線	市比準	市比準	市比準	市比準		
		市街化調整区域	50	1.1 中	23中	30中	3.8中	3.8		
	五郎丸東1～4丁目	農業振興地域内の農用地区域		一純	18純	24	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1 中	18中	29中	3.1中	3.1		
し	四季の丘1～7丁目	全域	50	1.1	—	—中	6.2中	6.2		
せ	善師野	裏田、小戸、小橋、下向野、中田、伏屋								
		1 農業振興地域内の農用地区域		一純	19純	35	—	—		
		2 上記以外の地域	40	1.1 中	19中	42中	2.9中	2.9		
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		一純	19純	31	—	—		
		2 上記以外の地域	40	1.1 中	19中	37中	6.2中	6.2		
善師野1～3丁目	農業振興地域内の農用地区域		一純	19純	31	—	—			
	上記以外の地域	40	1.1 中	19中	37中	6.2中	6.2			
善師野台1～4丁目	全域	50	1.1 中	19中	45中	6.2中	6.2			
た	田口1～3丁目	農業振興地域内の農用地区域		一純	26純	35	—	—		
		上記以外の地域	40	1.1 中	26中	42中	6.2中	6.2		
つ	継鹿尾	全域	40	1.1 中	44中	25純	5.9純	5.9		

市区町村名：犬山市

小牧税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
は	羽黒	(1) 農業振興地域内の農用地区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中	28中	38中	2.3中	2.3	
	羽黒朝日1～6丁目	農業振興地域内の農用地区域		倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		上記以外の地域	50	1.1	中	28中	38中	2.8中	2.8	
	羽黒稲葉西1・2丁目	農業振興地域内の農用地区域		倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		上記以外の地域	50	1.1	中	28中	34中	2.5中	2.5	
	羽黒稲葉東	農業振興地域内の農用地区域		倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		上記以外の地域	50	1.1	中	28中	34中	2.5中	2.5	
	羽黒起	農業振興地域内の農用地区域		倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		上記以外の地域	50	1.1	中	29中	34中	2.2中	2.2	
	羽黒恩田島	農業振興地域内の農用地区域		倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		上記以外の地域	50	1.1	中	28中	34中	3.1中	3.1	
	羽黒菊川	農業振興地域内の農用地区域		倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		上記以外の地域	50	1.1	中	28中	38中	3.1中	3.1	
	羽黒栄1～4丁目	農業振興地域内の農用地区域		倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		上記以外の地域	50	1.1	中	28中	34中	2.8中	2.8	
	羽黒桜海道1丁目	農業振興地域内の農用地区域		倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		上記以外の地域	50	1.1	中	28中	34中	2.8中	2.8	
	羽黒新赤坂	農業振興地域内の農用地区域		倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		上記以外の地域	50	1.1	中	18中	29中	3.1中	3.1	
	羽黒新田	市街化区域	—	路線	市比準	市比準	市比準	市比準		
		市街化調整区域								
		1 (新田) 星和苑、椿台団地、南椿台団地	50	1.1	—	—	—	—		
		2 主要地方道春日井各務原線沿い、市道犬山公園小牧線沿い								
		(1) 農業振興地域内の農用地区域		倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	中	32中	40中	2.2中	2.2	
		3 上記以外の地域								

市区町村名：犬山市

小牧税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
は	羽黒新田	(1) 農業振興地域内の農用地区域	%	一純	22純	26	—	—		
		(2) 上記以外の地域	50	1.1 中	32中	40中	2.2中	2.2		
	羽黒新外山	農業振興地域内の農用地区域		一純	19純	24	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1 中	28中	34中	2.8中	2.8		
	羽黒摺墨	農業振興地域内の農用地区域		一純	19純	24	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1 中	28中	34中	2.5中	2.5		
	羽黒惣境	農業振興地域内の農用地区域		一純	19純	24	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1 中	28中	34中	3.1中	3.1		
	羽黒高橋 1～4丁目	農業振興地域内の農用地区域		一純	19純	24	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1 中	28中	38中	3.1中	3.1		
	羽黒堂前	農業振興地域内の農用地区域		一純	19純	24	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1 中	28中	34中	2.5中	2.5		
	羽黒成海西	農業振興地域内の農用地区域		一純	19純	24	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1 中	28中	38中	3.1中	3.1		
	羽黒成海南	農業振興地域内の農用地区域		一純	19純	24	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1 中	28中	38中	3.1中	3.1		
	羽黒鉾添 1～3丁目	農業振興地域内の農用地区域		一純	19純	24	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1 中	28中	34中	2.8中	2.8		
	羽黒安戸西 1・2丁目	農業振興地域内の農用地区域		一純	19純	24	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1 中	28中	34中	2.8中	2.8		
	羽黒安戸南 1・2丁目	農業振興地域内の農用地区域		一純	18純	25	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1 中	18中	29中	3.1中	3.1		
	羽黒余町	農業振興地域内の農用地区域		一純	19純	24	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1 中	28中	34中	2.5中	2.5		
	橋爪	市街化区域	—	路線	市比準	市比準	市比準	市比準		
		市街化調整区域	50	1.1	—	—	—	—		
	橋爪東 1～6丁目	農業振興地域内の農用地区域		一純	18純	24	—	—		
		上記以外の地域	50	1.1 中	18中	29中	3.1中	3.1		

市区町村名：犬山市

小牧税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
ま	前原	犬山前原団地（前原台1～6丁目）	50	1.1	—	—	—	—	—	—	—
		犬山日の出団地、犬山前原苑	50	1.1	—	—	—	—	—	—	—
		西沢、西町、東野畔、東町、南中根									
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 36	純 35	—	—	—	—	—
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 36	中 42	中 3.1	中 3.1	—	—	—
		橋爪山	50	1.1	中 38	中 29	中 6.2	中 6.2	—	—	—
		上記以外の地域									
		1 農業振興地域内の農用地区域		—	純 26	純 35	—	—	—	—	—
		2 上記以外の地域	50	1.1	中 26	中 42	中 6.2	中 6.2	—	—	—
		前原1・2丁目	農業振興地域内の農用地区域		—	純 23	純 31	—	—	—	—
			上記以外の地域	50	1.1	中 23	中 37	中 3.1	中 3.1	—	—
		前原味鹿1・2丁目	農業振興地域内の農用地区域		—	純 18	純 25	—	—	—	—
			上記以外の地域	50	1.1	中 18	中 29	中 3.1	中 3.1	—	—
		前原西1～5丁目	農業振興地域内の農用地区域		—	純 18	純 24	—	—	—	—
	上記以外の地域	50	1.1	中 18	中 29	中 3.1	中 3.1	—	—		
前原南1～4丁目	農業振興地域内の農用地区域		—	純 18	純 25	—	—	—	—		
	上記以外の地域	50	1.1	中 18	中 29	中 3.1	中 3.1	—	—		
も	もえぎヶ丘1～3丁目	全域	50	1.1	—	—	中 6.2	中 6.2	—	—	
	桃山台1・2丁目	全域	50	1.1	—	—	中 3.3	中 3.3	—	—	
	上記以外	全域	—	路線	市比準	市比準	市比準	市比準	—	—	